

## 大洲市教育委員会 12月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

令和4年12月23日(金) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

### 2 定数 5人

### 3 出席者

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 東山 宏   |
| 教育長職務代理者 | 山内 光郎  |
| 委員       | 渡邊 ひとみ |
| 委員       | 吉岡 恵一  |
| 委員       | 久米山 雅美 |

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

|            |        |
|------------|--------|
| 教育部長       | 城戸 弘一  |
| 教育総務課長     | 加納 紀彦  |
| 学校教育指導監    | 西山 慎介  |
| 生涯学習課長補佐   | 石家 清   |
| 文化スポーツ課長   | 脇坂 剛   |
| 学校給食センター所長 | 富永 重則  |
| 教育総務課長補佐   | 松田 圭司  |
| 教育総務課主事    | 清水 小百合 |

### 5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月22日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。「第45号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」から「第53号議案 大洲市立学校施設の利用に関する規程の一部改正について」の規則、規程の押印廃止に係る議案9件について一括して審議いたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第45号議案」から「第53号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第45号議案」から「第53号議案」の議案9件を、原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」から「第53号議案」の9件は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第54号議案」から「第56号議案」の議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第57号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第57号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

教育総務課長 処分というのは、次の施設が出来上がった時にするのですか。

教育長 これまでも、施設整備についてはこのような流れでやっております。

教育長 それでは、特にないようですのでこれより採決いたします。

「第57議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第57号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。

事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、1月30日 月曜日 午後2時00分から、市役所庁舎第一別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第54号議案」から「第57号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とするこ

とに決しました。

「第54号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」は、議案の内容によりまして、後ほどいたします。

それでは、「第55号議案 大洲市教育委員会会計年度任用職員の採用について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第55号議案」について説明する。〕

教育長  
山内職務代理者

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。大洲市教育委員会会計年度任用職員の採用について、これは中途の採用ということでよろしいか、お伺いします。

教育総務課長

現在の幼稚園の支援員さんが、今年度末を以て退職される予定ということで、その支援員さんが3月末までに時々休暇を取らなくてはならないということで、その代替の支援員さんを構えるものと担当の子育て支援課より聞いております。

教育長

それが、パートタイムということですか。

教育総務課長

はい、そうです。

山内職務代理者

十分に幼稚園の先生方は足りているのか、お伺いします。

教育総務課長

子育て支援課の管轄になりますので、はっきりしたことはわかりませんが、正職員や常勤の会計年度任用職員が休む時には、この代替えの支援員さんが代わりに入り対応しているのではないかと思います。

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第55号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第55号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第56号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長補佐、「第56号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第56号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第56号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第54号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」を議題といたします。

関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長以外は退出〕

教育長

それでは、「第54号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」を事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第54号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第54号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第54号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

〔退出していた職員が入室〕

## 10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時32分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者